

1. 法人本部

(1) 全体統括

2017年度は、社会福祉法の改正にともなう経営体制の変革からはじまり、地域に対して社会福祉法人としての使命を果たすことが求められた一年でした。社会情勢の変化に対応し、理念の継承をもとにした事業運営に関しては、人材確保、育成面において一定の評価ができたものの、安定的な収益を確保するまでには至らず大きな課題が残りました。この一年は当法人にとって、今後の方向性を見極める痛みをともなう経験であったとの認識を持ち、これまでの事業運営の検証と見直し、経営体制の在り方の再構築など乗り越えなければならない課題を明確にすることができました。

また第二期「るうてるホーム中期経営計画」においても、前半が終了し、未だ取り組めていない計画もあります。市場の調査をはじめとした初期的な対応の遅れは否めませんが、実効性の検証を含めた事業部間の連携は強化されてきたと評価します。

(2) 基本方針に基づく運営状況

①理念に基づいた、目指す法人経営の実現へむけてのトータルな人材マネジメント

- ア. るうてる法人会連合との連携は引き続き積極的に行い、東京老人ホームとの共同研修第二期目の基礎編を終了しました。
- イ. 理念に基づくサービスの実践を目的として、すべての職員に対しての法人内各事業の計画や目標等の説明会の実施も3年目を迎え、価値の共有について考える機会としました。
- ウ. 人事評価に関する各事業部での取り組みは、評価者自身の育成に重点を置き、目標である職員一人ひとりの成長に関与できました。
- エ. 人材確保面では、委員会活動を中心として事業連携による実習生の受け入れ、近隣の大学、専門学校への積極的なアプローチや地域連携による取り組みを通じて職員採用へ繋ぐことができました。
- オ. 育成面では、共に学び、成長しあえる環境作りをテーマとして、各事業部において課題を抽出し、目標設定の上で取り組みを継続しました。

②事業連携のさらなる強化による組織力とサービス品質の向上

- ア. 在宅におけるターミナルケアをテーマに事業部を横断したプロジェクトチームを立ち上げました。法人内外の社会資源を有機的に結び付け、ケアハウスにおいて「看取りケア」を実践しました。
- イ. チームによる課題解決を目指し、各事業部の相談員等が情報の共有化と可視化に取り組み、実践を積み上げました。連携の中で明確となった課題を整理し、解決へ向けて主体的に取り組むことができました。
- ウ. 事業部の中から、ケアの質向上へ向けての取り組み発表の企画があがり、実施しました。今年度は、「うち、こんなことやってます」というタイトルで特養とデイサービスから一組ずつ発表が行われました。
- エ. ルーテルグループでもある他法人への現任研修を行いました。今年度は、京都市にある修光学園（障害者福祉）と香川県のサマリア（高齢者福祉）へ2名ずつ、3日間の研修を実施しました。
- オ. 全体職員研修として、発達障害当事者による講演を実施しました。

③健全な財務規律とガバナンスの確立

- ア. 事業をとりまく環境や社会情勢等の変化に対し対応が追い付かず、後手に回ってしまうことが

ありました。結果として、今期は大幅な減収、減益となってしまいました。

- イ. 社会福祉法改正にともなう、新役員の執行体制を整えました。新しく3名の評議員に加わっていただき、法人のガバナンスを整えることができました。
- ウ. 法改正に合わせて経理規程を改定し、より適切な会計処理を行うために会計事務所の協力を得ながら取り組みをすすめました。

(3) 理事会・評議員会等

① 2017年度に行われました、理事会・評議員会は以下のとおりです。

- 2017年 5月29日 第1回理事会 於：るうてるホーム
- 2017年 6月19日 2016年度定時評議員会 於：大阪教会
- 2017年 6月19日 第2回理事会 於：大阪教会
- 2017年 9月30日 第3回理事会 (みなし理事会)
- 2017年11月28日 第4回理事会 於：るうてるホーム
- 2018年 3月23日 第5回理事会 於：るうてるホーム

② 監事監査は、2018年3月23日、5月17、18日に行われました。

(4) 2017年度事業概要 (2018年3月31日現在)

① 実施事業数：17事業 (うち四條畷市委託事業3)

(老人福祉法・介護保険法)

軽費老人ホーム (ケアハウス)、広域型特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護事業、訪問介護事業、訪問看護事業、居宅介護支援事業、地域包括支援センター

(障害者総合支援法)

多機能型 (生活介護・就労継続支援B型)、居宅介護等支援事業、日中一時支援事業、短期入所事業、計画相談支援事業

(市委託事業)

配食サービス事業、シーツ包布貸与事業、外出支援移送サービス事業、

② 総事業費 601百万円 (16年度628百万円)

③ 職員数 122名 (うち非正規・嘱託65名)

2. 委員会報告

(1) 人材確保・育成委員会

① 活動方針

法人の実践の積み重ねを継承・発展しサービスの向上と地域福祉の推進に積極的に取り組むため、志を同じくする人材を発掘し、また職員同士が相互に成長し合える環境を構築することを目的として活動しました。

② 活動状況

2017年度は、昨年度から継続している人材確保の取り組みに加え、人材育成としての新規採用職員研修の他、内定者向け懇談会などのプログラムを企画・実施しました。取り組みの結果として、法人説明会や職場体験から4名の就職希望者を繋ぎました。また、第2期東京老人ホームとの合同研修も2年目を迎え、実践的なチームとして取り組みをはじめることができました。

③ 人材確保についての活動内容

ア. 近隣の看護系大学の在宅看護実習の受け入れ 1校

- イ. 市内事業者と協力し、中学校でのイベントにブース参加
- ウ. 就職フェア等へのブース出展 計4回 来訪者 計16名
- エ. 法人説明会・見学会の開催 計13回 参加者 計11名
- オ. 体験就労、職場体験の受け入れ 計6名
- カ. ハローワークの活用
新卒応援ハローワーク マッチングブース出展 1回 面談者1名
- キ. 高校、福祉系専門学校、大学への求人票持参

④人材育成についての取り組み

- ア. 新入職員研修プログラム企画・実施
- イ. 専門学校から講師を招き、実習指導者向け研修を企画・実施
- ウ. 東京老人ホームとの合同研修(10/29~30)5名 事前研修、事後研修実施。

(2) 危機管理委員会

①内部監査

- ア. 内部監査を始めて今年で4年になります。計画では今年度を検証の1年と位置づけていましたが、監査役である委員自身から希望があり、内部監査を通じた委員の学びに力点を置いてすすめました。従来は年2回実施してきましたが、今年度は年1回とし、11月より3回の勉強会、打ち合わせを経て、2月に内部監査を行いました。対象は居宅介護支援事業（介護保険）でしたが、法令の理解に確認が必要な部分はあるものの、運営上大きな問題はありませんでした。また、研修関係の書類整備においては、他事業所の参考となるような模範的なものでした。
- イ. 文書管理規程の検討も併せて開始しました。各部の必要書類は多様であり、それぞれの保存年限を法令に照らして確認することを始めました。

②安全運転に関する取り組み

- ア. 春と秋には交通安全ポスターを用いて啓発活動を行いました。9月には安全運転講習会を実施し（22名参加）、画像を使って危険箇所の確認をしたり、安全運転について自己診断をしたりしました。
- イ. るうてるホームにおける事故件数は下記のとおりです。
2015年度 20件、2016年度 14件、2017年度 14件
傾向として、バックや方向転換の際に多く発生しました。不注意が主な原因でした。
- ウ. 上記のほか、通勤・業務移動中に自転車やバイクで転倒し、骨折、入院に至った事故が2件ありました。
- エ. 職員や業者に向け、施設内徐行の呼びかけを行いました。また、施設内の走行ルートについて見直しを行いました。

③非常災害対策

- ア. 10月に夜間想定避難訓練および水消火器による消火訓練を実施しました。制限時間内に終わることができず、12月に再度避難訓練を実施しました。①避難方法の周知や声出しの徹底、②放送設備等使用方法の周知が課題として明確になりました。
- イ. 設備点検の兼ね合いにより、5月には7時間に及ぶ断水、3月には停電（3時間の予定だったが1時間で終了）がありました。これらの事態を非常災害時と見立て、各部で災害時のシミュレーションを行い、必要備品の検討を行いました。情報共有の方法については課題が残りました。
- ウ. 夜間非常災害時等近隣者連絡網の見直しを行い、一部ではありますが連絡訓練を実施しました。
- エ. 福祉避難所について研修を行う予定でしたが、今年度は企画や情報収集に留め、次年実施を目指すことにしました。

(3) 安全衛生委員会

①活動方針

2017年度はメンバー16名を6グループに分け、グループ毎に各事業に責任を持って活動しました。外部研修にも積極的に参加し、充実した活動を行っていきました。入居者、利用者の安心と共に、働く職員の健康保持のための対策も考えてきました。

②定期健康診断

ア. 入居者健診 実施時期 8月2日 受診者数 ケアハウス・特養 計91名

イ. 職員健診 実施時期 9月5日、9月22日 受診者数 127名

実施機関 医療法人 朋愛会

実施方法にパソコンを取り入れ、よりスムーズに正確な健診が行えるよう改善をされています。

③職員個別健康相談

健診結果に基づき、有所見の職員16名に対し、産業医による個別面談を実施しました。

またストレスチェックも実施し、面談が必要な職員がより相談しやすいように、医師の専用メールアドレスを用意しました。

④インフルエンザ予防接種

入居者92名 職員117名

発症状況(12月～3月) 入居者5名 職員10名

対応策として施設内の行事開催の延期や見送り、外部来訪の制限、ユニット内でのサービス提供完結等を行いました。

⑤研修

ア. 産業医による腰痛予防のための研修 参加者45名

イ. 腰痛予防ヨガ教室 参加者28名

ウ. AED救急救命研修(消防署員) 参加者28名

エ. 感染症対策研修 参加者29名

四條畷保健所での研修を受講した後、伝達研修として施設内で実施しました。

⑥健康づくりに関するアンケート

結果集計109名 回答率85%

初めての試みとして、職員全員を対象に日頃から健康に関し注意していること、実施していること、今後やりたいと思うことなどにつきアンケートを実施しました。集計結果は2月に行われた委員会報告の中で伝えました。

⑦衛生委員会

産業医も入ったの委員会を毎月開催しました。(計13回うち臨時1回)

今年度も総務の管理栄養士とも協力し、職員の健康改善、維持のため、食事指導を実施しました。

委員会の中では労災事故も報告され、情報共有に努めました。

(4) 地域交流委員会

①活動方針

地域との繋がりを作る目的で、るうてるフェスタの開催、ボランティア活動のコーディネートを推進しました。また、職員の福利厚生、メンタルヘルスを考え、働きやすい環境作りのため、職員交流会の実施、第二期一般事業主行動計画の申請、第三期の策定を行いました。

②活動状況

ア. ボランティア活動の活性化をサポート

ボランティア活動全体を把握していく取り組みの中で、担当職員の意識の変化、各部署の協力体制の拡充が進み、ボランティアからの反応もよく、「来てよかった」との感想をいただくこ

とができました。また「ボランティア受け入れマニュアル」「ガイドブック」の作成を推進しました。

イ. るうてるフェスタの実施

「みんないっしょい」というコンセプトを設け実施しました。利用者、ボランティア、市内他法人事業所と関わりを持ち、一緒に創ることを目的に推進しました。参加人数は、228名（2016年比185%増）で、市内事業所6施設、ボランティア4団体26名でした。

また、市内他事業所の陶芸部門に協力を依頼し、手づくりアクセサリコーナーを設けました。準備段階から、入居者、利用者、職員が関わり、交流の機会にもなりました。

ウ. 職員交流会の実施

職員の日頃の労をねぎらうことと、職員交流を目的に「節度を持った無礼講」というコンセプトを設け、取り組みました。参加者は68名と、前年度より15名増加しています。

誰でも参加できること、色々な楽しい企画があることなど、直接呼びかけたことで参加者を増やすことができました。内容としては、アームレスリング大会、であいカードなどの企画、るうてるホームの好きな所を発表しあうなどのプログラムを実施しました。

エ. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の推進

第二期の計画の申請を行いました。男性の育児休業の取得、ノー残業デーの設定と推進、若年者に対する職場体験の機会等に取り組んでいます。また、第三期の計画も策定しました。内容は育児休業の制度の理解、ノー残業デーの拡充、子ども参観日を設定することとしました。

3. チャプレン

「わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。」（ヨハネ福音書 15:5。リーフレット『愛と希望をもって』より）

るうてるホームの玄関ロビーにあるステンドグラス『洗足のキリスト』に示されているように、徹底的にお客さまに仕えてゆくという創設時のミッションを継承してゆくことに努めてきました。

①主日礼拝

毎週日曜日の午後2時半より、多目的ホールにおいて、関西地区や地域の牧師先生方の協力を得ながら、礼拝式を用いて行っています。毎回の出席者は30名前後。月に一度、チャプレンが聖餐礼拝を担当しています。受洗されていない参加者も毎回10名前後おられ、それらの方々には祝福をお祈りしています。昨年はそこから2017年9月27日に一人の受洗者が誕生したことは大変に喜ばしい事でした。

②毎朝の礼拝

毎朝、「聖書日課」を用いて行われる入居者を中心とした「朝の礼拝」も、るうてるホームをその根底から支えてきた祈りの時であり、祝福の時です。ご奉仕くださる方々に感謝いたします。

③葬儀・告別式

2017年度は、チャプレンとして7名の方のご葬儀に関わらせていただきました（内訳としては、大阪ルーテル教会員が2名、日本キリスト教団教会員が1名、未信者4名。その他として入居しておられた方のご葬儀が近畿福音ルーテル港教、日本キリスト教団交野教会でも行われました）。

ホームの多目的ホール（チャペル）で行われるキリスト教式の葬儀は、「わたしは復活であり、命である」と告げられた復活の主イエス・キリストがその中心におられ、愛と感謝と希望に満ちたものです。そこでの職員によって分かち合われる思い出の言葉にはとても心がこもっていて、故人のご生涯を生き生きと想起させてくれるものとなっています。「神ともにいまして、ゆく道を守り」

という讃美歌が歌われる中で行われる職員による献花と出棺も、参列する者（特にご遺族）の心に深く響き、忘れ得ぬ印象を刻印します。皆が見送る中でホームの正面玄関から棺が送り出されることももうてるホームの特筆すべき特徴でありましょう。それは見事な葬儀であり、長い人生を生き抜いてこられた方々が人生をまとめてゆくのにまことに相応しいものであると思います。

なお、軽費老人ホームからのご利用者で特養で昨年召天されたの方のご遺族より多目的ホールに電子オルガンが寄贈されました。

④ 聖書研究

原則として月2回水曜日、永吉秀人牧師（天王寺教会牧師）とチャプレンが交代で聖書研究を行いました。

⑤ 牧師懇談会

主日礼拝にご奉仕くださる牧師をお招きし、昨年につき二度目の懇談会を7月に実施しました。チャプレンを除き12名の牧師先生にご参加いただき、各事業担当者と現状について共有しました。

⑥ 看取りのケアのためのリーフレットを用いて

2016年秋に作成された看取りのケアのためのリーフレット『愛と希望をもって～人生の午後を迎えるとき』を用いてケアハウスで説明会（3回）を行い、希望者にはどなたでもスピリチュアルケアや施設内でのキリスト教葬儀の提供が可能であり、最後までお一人おひとりに寄り添って歩もうとする姿勢をもうてるホームは大切にしているということを確認しました。また、看取りのケアのための自主的な職員による勉強会「ともしび会」が立ち上がり、月に一度集まっていることも特筆すべきことでありましょう。それは、ケアハウスで初めての看取りのケアケースとなった入居者の方が遺してくださったホームへの貴い贈り物でもありました。

⑦ 職員への関わり

記念礼拝を通じて創立時のキリスト教精神を確認しています。12月には、「セルフケア」という主題において職員研修会を行い、50名の参加者を得ました。また、日常においてもチャプレンとして、これまでの経験と専門性を生かしつつ、自分自身を見つめながら自他を大切にするという対人援助職の基本姿勢について共に学びを深めています。

4. 軽費老人ホーム ケアハウスもうてる

(1) 運営状況

2017年度は特養、グループホームへと9名の方が退居されました。ケアハウスでの生活の維持を望まれても病状の悪化や介護状態の変化により、適切な住まいを選ぶことが必要となってきました。

そのような状況の中でも「最期をホームで迎えたい」と強い意志で訴えられた入居者の方にホーム内の全事業所の職員が関わり、自室で「最期の日まで」穏やかに過ごしてもらうことができました。お一人の切なる思いはケアマネージャを動かし、地域の医師の協力も得て、思いに寄り添うことができました。入居者同士の暖かな交わりには強い絆が感じられ、感動の連続でした。この経験は職員への大きな学びのときとなったことと、感謝しています。

また年々、介護保険だけでは十分な対応ができない生活上の様々な支援が必要な方が増えてきました。これまでは、入居者同士の好意によりできている部分もありましたが、お互いが安心して生活をするための必要な支援として対応を検討してきました。入居者からの意見も聞きながら、法人内他事業所と協働し、新しいサービス提供に向けて基礎づくりをしました。

そして今年度の大きな目標でもあった「福祉サービス第三者評価受審」を一年かけて取り組むことができました。入居者や職員からの聞き取りをはじめ、自己評価をもとにした二日間の訪問調査時には、施設の努力していることも引き出して下さり、改善を必要とすることについては的確なご指導を頂き、充実した時間となりました。第三者評価を皆で取り組む中で、自分たちが思っている以上にで

きている事、反対に思っているよりはできていない事が第三者の目を通して知ることができました。ケアハウス立ち上げから4年半、今までの取り組みを見つめ直す良い機会を与えられました。

(2) 事業実績

①利用状況

	2017年度	2016年度	差異
のべ利用者数	17,595名	17,427名	168名
入院のべ日数	631日	651日	▲20日
短期入所利用日数	27日	165日	▲138日
稼働率(対実員)	96.5%	95%	1.5%

②入居者の現状(2017年3月31日現在)

年齢	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計
男	2	4	4	3	0	13
女	0	7	17	11	2	37

最高齢：男97歳 女100歳 平均年齢：男82.2歳 女86.4歳 全体84.3歳

・今年度は100歳の方が2名おられました。

介護度別	要支1	要支2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
男	3	0	3	0	1	0	0	7
女	2	6	9	7	2	1	0	27

単位：実人数

介護保険利用状況	2017年度	2016年度	差異
訪問介護	254	23	231
訪問リハビリ	14	8	6
通所介護	264	24	240
福祉用具レンタル	149	12	137
訪問看護	31	4	27
短期入所	5	5	0
計	717	76	641

5. 特別養護老人ホーム るうてるホーム

(1) 運営状況

ケアの質的向上に向けてチームケアに取り組み、個別支援を充実するための計画と実施をすすめてきました。具体的には、本人の希望による「墓参り」や「買い物」などの外出プログラム、生活リズムを重視した日常ケアの見直し、インテリアなどの住空間の改善によるケア環境の整備など、積極的に取り組みました。

ターミナルケアのための基盤づくりは、4月に看取りを経験し、多くの成果とともに多くの課題も明らかになりました。今後の取り組みを推進するためにも実践を振り返り、ご家族や関係する職員からの聞き取りを行ってきました。前述の取り組みと合わせて、職員一人ひとりがその職種や役割、経験を超えて、入居者の思いに寄り添う実践が積み重ねられたと評価できます。

事故については、日常的にこれまでの対策を徹底しつつも新たなアプローチを事故対策委員会が中心となって模索してきました。特に事故につながるリスクの早期発見のための気づきを得るため、ヒヤリハット報告の徹底を行いました。

人材確保・育成に向けた取り組みについては、新入職員・中途採用職員に対して、個別の学習プログラムを実施するなど各ユニット職員が高い意識をもってOJTを進めることができました。このことにより、職員の働く環境改善につながったと評価できます。

実績としては、入院や退居などへの空き室対応が十分に機能せず、目標を大きく割り込みました。これについては下半期から入居、入院に関するアセスメントをすすめる職員配置（業務分担）をすすめ、少しずつ効果が表れてきています。

(2) 事業実績（定員50名）

	目標	2017年度	2016年度	目標との差異
のべ利用者数	17,338人	16,715人	16,988人	▲620人
稼働率	95.0%	91.6%	93.1%	▲3.4%
平均介護度	—	3.9	4.0	—

※入院のべ日数は昨年度とほぼ同数でしたが、退居後の新規入居までの空き室日数が428日ありました。

※新規入居者は15名、退居者数は13名でした。

利用者の現況（2018年3月31日現在）

年齢	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計
男	0	2	5	1	0	8
女	1	4	12	21	4	42

最高齢：男92歳 女104歳 平均年齢：男83.2歳 女90.5歳

利用年数	～1年	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20年～	計
男	11	21	5	4	1	0	42
女	2	5	1	0	0	0	8

平均在所期間：3年4ヶ月

6. るうてるホーム短期入所生活介護事業所

(1) 運営状況

在宅生活の継続を目的とした事業所として、短期利用中の生活環境の改善、日中活動や個別支援を充実させるための課題を検討し、検証を重ねてきました。また利用者の意見から、具体的な活動を企画、実施することにも取り組んできました。特にケアの質的向上に向けた取り組みとして、障害者理解を進めるために、当事業所を利用されている方が同じく利用されている近隣の事業所への見学を実施、また、他法人の障害福祉サービス事業所へ3日間の現任研修を実施しました。

稼働率向上を目標として、10月から1名(常勤換算0.2)の相談員を配置し、相談機能の強化を図りました。また年度当初は人員不足となっていた介護職員の配置もすすめ、下半期からは稼働率を少しあげることができました。

(2) 事業実績（定員20名）

	目標	2017年度	2016年度	目標との差異
のべ利用者数	高齢	2,190人	2,190人	0
	障害	2,190人	1,768人	▲422人
稼働率	高齢	30.0%	47.9%	0
	障害	30.0%	16.7%	▲6%

※一日当たりの平均利用は、高齢6名、障害4.8名でした。

※一ヶ月を超えて利用された方は、高齢で9名、障害で6名でした。また緊急利用はのべ12名でした。

※年間のべ登録者数は、高齢で250名（男84、女166）、障害で196名（男92、女104）でした。

※一人あたりの平均利用日数は、高齢が8.8日、障害が9.0日でした。

7. 通所介護事業 デイサービスセンターるうてる

(1) 運営状況

2017年は目標稼働率90%に対し、87.3%となりました。体験利用は、昨年比1.6倍増、新規1.2倍増となり、ケアマネージャーからの信頼を実績として感じられるものとなりました。

しかし、休止が1.2倍増となっているため目標を達成することができませんでした。要因としては、最後まで在宅生活をお支えし、複数利用になった後、施設入所となり、中止が新規で埋められなかったと考えられます。

生活リハビリの推進としては、できることを促していくことにより、ご自宅でも実施できている方もでてきて、身に着いてきていることがわかる経験がありました。職員の意識の向上もあり、個別対応の内容が少しずつ増えてきています。

(2) 事業実績

	目標	2017年	2016年	目標との差異
のべ利用者数	9,829人	9,536人	9,931人	▲293人
稼働率（対定員）	90.0%	87.3%	90.7%	▲2.7%
体験利用者数	36人	59人	36人	23人
新規利用者数	—	44人	35人	—
新規利用者比率	—	74.6%	97.2%	—

8. 障害者多機能事業所 ジョイフルるうてる

(1) 運営状況

生活介護では、目標月平均稼働率95%に対し、103%の実績をあげることができました。個別のニーズに柔軟に対応できた結果と考えられます。また、介護技術のレベルが高く、入浴等ニーズにもスムーズに対応することができていることが、実績を残せた理由と考えられます。加算についても見直しをすることができました。毎年の課題であった個別支援計画は、方法や意識を持つことができ、少しずつ改善してきています。

就労継続支援B型では、目標月平均稼働率50%に対し、41%となりました。地域の事業所説明会や、学校からの施設見学等へも積極的に参加し、アピールの方法を検討しましたが、新規獲得へは繋がらない状態です。そのような中でも、今年度は初めて1名を一般就労に繋げることができ、貴重な経験となりました。また、昨年度の平均工賃7,156円に対し、8,498円と、1,342円向上することができました。

日中一時支援事業では、年間7日の利用がありました。

(2) 事業実績

生活介護	目標	2017年度	2016年度	目標との差異
のべ利用者数	2,929人	3,179人	2,811人	250人

稼働率（対定員）	95%	103.1%	90.8%	8.1%
----------	-----	--------	-------	------

就労継続支援B型の利用者数	目標	2017年度	2016年度	目標との差異
稼働率（対定員）	1,285	1,064人	1,149人	▲221人
	50%	41.3%	43.9%	▲8.7%

9. 四條畷第1地域包括支援センター

(1) 運営状況

2017年度も「地域住民との協働」を地域包括ケア構築のキーワードとして実践を積み重ねました。地域資源を単体ではなくつながりの中で捉え、地域包括ケアの構築を意識しながら、具体的に結びつけていくことができました。地域住民主体の通いの場開設にあたっては、人材の捉え方や費用の使い方について、住民や自治会、四條畷市と議論を深めることができました。

また、活動の「見える化」も重点目標の一つでした。住民、他機関・団体との協働や地域支援のためのチーム力向上を意識して意欲的に言語化し、職員間で情報共有を行いました。記録化の面では課題が残りました。

職員配置については、4月に職員1名が異動（増減なし）、5月末には主任介護支援専門員、1月末には保健師が事故外傷による療養のためそれぞれ2ヶ月ほど欠員・稼働減となりました。大変厳しい職員体制でしたが、職員一人一人が自身の実践力向上や他事業所・地域団体とのつながりを広げる契機と捉え、モチベーションを上げて活動することができました。一方で、専門職に欠員が生じた場合、代替職がないという体制には課題が残りました。

(2) 事業実績

① 包括的支援事業

ア. 総合相談支援事業

相談実績	2017年度	電話	F A X	来所	訪問	その他	計
	実人数	202	0	43	22	3	270
	のべ件数	231	0	43	22	4	302
	夜間緊急	22	0	5	0	0	27
相談実績	2016年度	電話	F A X	来所	訪問	その他	計
	実人数	253	0	60	22	4	339
	のべ件数	321	0	69	23	5	418
	夜間緊急	19	0	6	2	0	27

※夜間は17:45～翌8:45

イ. 権利擁護事業

() はのべ人数

	2017年度	2016年度
権利擁護に関する相談	9件(10人)	10件(10人)
高齢者虐待に関する相談	11件(14人)	6件(9人)

ウ. 包括的継続的マネジメント業務

() はのべ人数

	2017年度	2016年度
介護支援専門員支援に関する相談	9件(10人)	17件(18人)

②指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）に係る事業
ア. 2017年度実績

	介護予防支援	介護予防 ケアマネジメント
ケアプラン作成数	1470件	647件
うち委託件数	1281件	491件
うち自事業所作成件数	189件	156件

イ. 昨年との比較及び目標との差異

	目標	2017年度	2016年度	目標との差異
ケアプラン作成数	1,900件	2117件	1,990件	217件
うち委託件数	1,500件	1772件	1,754件	272件
うち自事業所作成件数	400件	345件	236件	▲55件

③介護予防事業

ア. 介護予防普及啓発事業 介護予防教室・介護予防に関する講演会（ ）は参加人数

	2017年度	2016年度
開催回数	6回(123人)	1回(29人)

イ. 地域介護予防活動支援事業

()は参加人数

	2017年度	2016年度
運動サポーター連絡会議	4回(32人)	4回(31人)
カラコロ体操	90回(2098人)	84回(2196人)
その他の事業(ボランティア活動支援等)	34回(273人)	13回(66人)
地域ケア会議	39回(289人)	20回(75人)

④その他の事業

ア. 家族介護支援事業 ()はのべ参加者数

	2017年度	2016年度
家族介護教室	12回(71人)	12回(73人)

イ. 認知症高齢者見守り事業 ()はのべ参加者数

	2017年度	2016年度
認知症に関する教室・講演会	9回(421人)	1回(120人)

10. 居宅介護支援事業 ケアプランセンターるうてる

(1) 運営状況

2017年度は法令順守の徹底と必要書類の整備を最重要目標と位置づけ、担当引継ぎ時や2月に行われた法人の内部監査時に自己点検を進めました。その中で、自己点検だけでは限界があり、新たに相互点検の仕組みを構築する必要性を確認しました。また、看取り支援を深める取り組みとして、研修や事例検討会へ積極的に参加しました。とりわけ、ケアハウス初の看取りについては、プロジェクトやカンファレンスなどを通じて、在宅医や法人内外の資源との連携、ケアやケアマネジメントの内容など、援助観や死生観も含め、法人全体で議論を深められるよう働きかけを行うことができました。

た。現行制度での対応が難しいニーズについては、その都度、関連部署と連携や有償サービスの運用など議論を重ね、サービス提供できるよう努めました。

総合相談機能の拡充においては、障害児・者への相談支援について関係機関より随時照会があり、可能な限り対応しました。当事者の抱える問題は多様であり、社会資源も決して十分ではない中、関係機関と連携しながら支援に努めました。法人内においては、支援の質向上に向けてカンファレンス等を通じて各部に議論を投げかけました。社会貢献事業の相談は6件あり、新しく配属された社会貢献支援員（大東・四條畷市担当、府社協在籍）と連携しながら対応しました。関連研修に参加し、支援に関する視野を拡充することができました。

人材育成のための環境整備としては、自己目標と連動させながら各種研修に参加しました。研修内容については毎週の定例会で共有しました。2017年度からの取り組みとして、介護支援専門員実務研修の実習生を受け入れることができました。

(2) 事業実績

①介護保険 居宅介護支援・介護予防支援

	目標	2017年度	2016年度	目標との差異
介護ケアプラン数	1,800件	1,453件	1,683件	▲347件
介護予防ケアプラン受託数	360件	424件	554件	64件
一人あたり請求件数/月	31.1件	32.2件	29.9件	1.1件
一人あたり支援件数/月	34.0件	36.3件	35.1件	2.3件

※目標値について

- ・一人あたり請求件数 = [要介護ケアプラン数 + (介護予防ケアプラン ÷ 2)] ÷ 5.3 (常勤換算値) / 月
- ・一人あたり支援件数 = (要介護ケアプラン数 + 介護予防ケアプラン) ÷ 5.3 (常勤換算値) / 月

※2017年度実績について

5月～翌1月の常勤換算値4.3で計算

②障害者総合支援 計画相談支援

	目標	2017年度	2016年度	目標との差異
ケアプラン数	216件	235件	164件	19件
請求件数	60件	54件	40件	▲6件

1.1. 訪問介護事業 ヘルパーステーションるうてる

(1) 運営状況

2017年度は新総合事業が本格的に開始され、事業方針や運営のあり方を再考する契機となりました。介護予防から第1号訪問事業への移行がすすむ中、お一人お一人の利用者を起点にニーズを捉えてサービス提供を継続しました。

また、「るうてるケア」の再構築を目指して、ケアハウス・特養入居者のニーズに応じて、事業部間連携や有償サービスの検討、提供を継続しました。介護保険と有償サービスの考え方については、個別事例を通じて、ケアハウス―事業所間で共通理解が得られるよう議論を重ねました。ケアハウスにおける食事提供のあり方については、2月よりヘルパーを中心にシミュレーションを開始しましたが、サービス提供体制の構築は次年度に持ち越すこととなりました。ケアハウスでは初めて看取りに取り組みましたが、法人内カンファレンスやプロジェクト参加等を通じて全体で思いを共有し、支援に携わることができました。

サービスの質向上については、各職の関心や課題に合わせて、内部研修や勉強会に積極的に参加しました。外部研修に関しては伝達研修を実施し、具体的な業務の見直しにつなげることができました。

同内容の研修を複数回実施し、登録ヘルパーも含め全体で研修内容を共有できるようにしました。1～12月には特養介護職の研修受入れを行い、互いのケア水準を高められるよう努めました。また、下半期はリスクマネジメントに重点を置いて事故や苦情対応の事例検討を行う予定でしたが、十分には取り組めず、継続した課題となりました。

人材確保については、登録ヘルパーの高齢化や稼働減、定年退職等を考慮すると最重要課題です。2017年度も、人材確保・育成委員会と連動しながら求人活動を行いました。5月には四條畷市の福祉人材フェスティバルに参加し、業界や法人のアピールに努めました。年度末には次年度に向けた人員確保や稼働増のシミュレーションを具体的に始めることができました。

(2) 事業実績

	目標	2017年度	2016年度	目標との差異
利用者数（月ごとのべ人数） （障害サービス利用者）	780人 (120人)	635人 (69人)	667人 (73人)	▲145人 (▲51人)
のべ訪問回数 （介護保険）	7,000回	6,115回	6,448回	▲885回
〃 （障害者）	1,200回	1,314回	1,211回	114回

1.2. 訪問看護事業 訪問看護ステーションるうてる

(1) 運営状況

事業継続のため、2017年度も人材確保を最重要課題と位置づけ、人材確保・育成委員会と連動し、求人活動のほか、看護師養成機関や教員との連携強化に努めました。6月には四條畷学園看護学部へ訪問看護師や法人内の専門職が出講、7～8月には法人内事業所において14名の看護実習生を受け入れました。

また、サービスの質向上については、チームアプローチ推進のため、事業所内のカンファレンスを通じて困難事例の共有や検討を行いました。事例によっては、医療機関や居宅介護支援事業所、相談支援事業所とのカンファレンスに参加し、総合的な支援方針を確認しました。

看取りについては、法人内外の事業所や在宅医と協働しながら、取り組むことができました（3件）。とりわけ、ケアハウスでの看取りは初めての試みでしたが、プロジェクトやカンファレンス等を通じて、検討の初期段階から積極的に関わり、ノウハウを提供することができました。

人材育成のための環境整備としては、職員個々の年間個別計画に基づき、法人内外の研修に主体的に参加しました。介護保険や医療保険の制度理解については、課題が残りました。

(2) 事業実績

	目標	2017年度	2016年度	目標との差異
のべ利用者数		168人	212人	
介護保険のべ件数		621件	947件	
医療保険のべ件数		554件	896件	

1.3. 栄養

(1) 運営状況

2017年度は、「食」を通して楽しみや喜びを持って、生き生きとした生活を送っていただける

よう、お客様のご希望やご意見を反映しながらサービス提供を行ってまいりました。

利用者満足度の向上を目標に、行事食や季節に応じた献立を豊富に取り入れ、おいしく食べて健康保持につながるよう努めました。

ソフト食は、厨房の現場の業務や配置人員の兼ね合いで、昼、夕のお粥と夕食時の小鉢2品のみの対応となっていました。9月からは調理師が新たにもう1名配置されたことにより、昼食、夕食の主食、副食すべてを作ることが可能になりました。

基本的な栄養課の業務の他にも、委員会活動やプロジェクトへの参加、東京老人ホーム合同研修などを通して、他事業部職員との関わりも多く持つことができるようになり、共同して業務を進めていくことができるようになりました。その反面、栄養ケアマネジメントについて、定例の見直しが遅れるということがありました。現在は年度末で追いつくことができています。

ケアハウスにおける食事の準備について、入居者の方からご要望が出されてきています。自分で配膳や下膳をすることが困難な方への支えの方法につき、課題が出てきている状況で、ケアハウスが今後検討をしていく中で、栄養もマルワさんも含めて考えていきたいと思っております。

(2) 事業実績

事業所		上半期	下半期	2017年度合計	2016年度	2015年度
ケア	実食数	22,377	24,050	46,427	45,262	46,409
特養	実食数	27,777	28,444	56,221	58,382	60,142
	経管	2,207	1,258	3,465	4,811	4,471
デイ	食数	4,677	4,587	9,264	9,804	10,001
障害	食数	1,706	1,655	3,361	2,903	1,790
配食	食数	398	326	724	1,573	1,004

1.4. 総務

(1) 運営状況

2017年度は安心、安全、安らぎの提供のための安定した事業運営が目標でした。そのための具体的目標である経営基盤の安定化のための総務業務のレベルアップについては、目標を達成することができました。会計業務については、現在の会計基準に移行して4年が経過しましたが、違和感なく業務を進めることができ、月次の試算表作成や仕分け入力も中旬を目途に仕上げるできるようになりました。介護保険などの請求は、各事業所の担当者との連携が強化され、過誤や遅延が起こらないようチェック体制が確立できてきました。自事業所の業務遂行状況の確認にもつながり、良い変革だと考えます。また、同種の請求を事業所ごとに別々に提出していたものを、調整することにより、事業所間の情報共有と効率化の面で効果がありました。支出削減に関しては、思うような成果を挙げることはできませんでした。

人材育成と職場環境整備については、毎月の職員会議で部全体の業務遂行状況や目標達成度合いを共有していきました。前月を振り返り、今月の目標や課題を明確にすることで、各人の理解も深まり、全員がより広い視野を持ち、高い視点から法人全体を考える習慣が育成されました。研修も回数ではなく、内容の充実度を吟味して受講し、より高い業務知識取得につながりました。

介護・生活支援サービスの充実の面では、ホーム内外の様々な情報に幅広く接触する機会が多い部署として、できるだけ多く収集し、それを必要な部署へ発信するよう努めました。ご家族の来訪以外にも、友人、知人の方の面会も頻繁にあり、他事業所や各種行政機関などからの電話対応と、日頃からホーム全体の状態や動きなどを把握して、適切に対応できるようにしてきました。

15. 四條畷市委託事業

(1) 運営状況

配食サービスについては、新規利用はなく、1名終了となりました。また、リネンサービスは、昨年と同様、新規利用はなく、年間通じて月2名利用に留まりました。外出支援移送サービスは、今年も利用がありませんでした。市委託事業は、市域のニーズを確認しつつ、事業の方向性について市と協議していく必要があると考えます。

(2) 事業実績

① 配食サービス

	2017年度	2016年度	差異
のべ利用者数	50人	80人	▲30人
配食数	614食	1138食	▲524食

② リネンサービス

	2017年度	2016年度	差異
のべ対象者数	24人	24人	0人
のべ枚数	216枚	220枚	▲4枚

③ 外出支援移送サービス

	2017年度	2016年度	差異
利用実人員	0人	0人	—
延べ利用者数	0人	0人	—